

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 1月20日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	残留熱除去機器冷却海水系フィルター(B)切替装置駆動用空気減圧器において、空気圧力指示計の破損が認められたため、当該指示計の点検・修理。	GIII	
2	その他	港湾内灯浮標No.4(航路を知らせる標識)において、所定の場所からの流出(港湾内)が認められたため、原因調査・対策検討。なお、近日中に再流出しないよう、港湾内の係留設備に固縛処理を実施予定。	GIII	